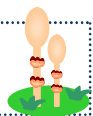



 URL <http://www.teisokasei.com> E-mail info-teiso@teisokasei.com

 ご意見・お問合わせ
 TEL052-891-8311 FAX052-891-8440

いよいよ、春です。



ぽかぽか暖かい日が多くなり、すっかり春めいてきました。3月の別名が「弥生(やよい)」であることはご存知かと思いますが、このほかに「蚕月(さんげつ)」という呼び名があります。この「蚕」とは、桑の葉を食べて絹を紡ぐカイコのことです。養蚕業で言われていた呼び名でしょうか？正確な由来はわかりません。3月は、冬ごもりしていた昆虫が土からでてくるとい意味の「啓蟄(けいちつ)」という節気もあります。昔の人は、春に昆虫が動き出すことを生活の中で敏感に感じていたのでしょうか。花粉症に悩まされている現代人には、昆虫よりも花粉の発生量のほうに関心が高く、将来、3月は「花粉月」と呼ばれているかもしれませんね。それにしても、温暖化の影響のために開花が早まり、桜の花のない入学式になってしまう早すぎる春は少し寂しいものですね。

次はウズラに!! 鳥インフルエンザの猛威

2009年2月27日、愛知県豊橋市南大清水町の養鶏場^{ようじゅうじょう}のウズラから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたと愛知県より発表されました。また、このウイルスはH7亜型であり、国内で同型が確認されたのは1925年以来、84年ぶりです(京都などで発生していたのはH5型)。また、死んだウズラは確認されておらず、弱毒性であることから、人に感染する可能性は低いそうです。

鳥インフルエンザは2004年に山口県の養鶏場で確認され、その後、京都府・茨城県・宮城県などの養鶏場でも発生が確認されました。また、ハシブトガラスやクマタカ、オオハクチョウなどの野鳥からも検出されました。ウズラに鳥インフルエンザ感染が確認されたのは国内初であり、さらに中部地方で鳥インフルエンザへの感染が発見されたのも初めてです。愛知県および農林水産省は、



鳥インフルエンザウイルスの
電子顕微鏡写真



ウイルスに感染したニワトリ
(独)動物衛生研究所 HP より

家畜伝染病予防法に基づき、農場への立ち入りを制限するとともに、飼育場の消毒を実施しています。また、半径10km圏内で飼育されている家禽類^{かきんるい}の移動を禁止しました。さらに同年3月4日には、5km離れた農場から2例目の発生が確認され、3月10日には、この2例目に発生が確認された農家より雛の出荷を受けていた農家から3件目の検出が確認されました。

(社)愛知県ペストコントロール協会では、緊急時の感染症対策に対応するための感染症予防衛生隊【TEAMS: Trained & Educated Allied Members for Sanitation (通称チームズ)】を2005年に発足させ、万が一の場合に対応できるように準備していました。今回、このTEAMSが発生地区に出入りする車輛の消毒業務で出動しています。帝装化成もこの活動に参加しております。前回のメルマガでもご紹介しました、『抗ウイルス性フィルターを使用している「フルテクトマスク」』が、インフルエンザパンデミック対応の企業向けの備蓄用として在庫切れになるほど受注がでています。また、ご家庭での対策としてこのマスクを備蓄されてもいかがでしょうか。ご注文は、弊社ホームページよりお願いします。

